

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		△	△	△
2-1の名称				
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		要項に明記されていないが実質受けられる。	要項に明記されていないが実質受けられる。	要項に明記されていないが実質受けられる。
2-2.滞日年数制限		なし	なし	なし
2-3.措置の内容		海外帰国生徒の扱いを援用している。	海外帰国生徒の扱いを援用している。	出願について ア 県内在住者 一般出願者と同じ イ 海外在住者 他都道府県からの出願と手続きによる。 選抜について 選抜に当たっては海外経験を十分に考慮して行う。
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		×	×	×
3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学枠のある学校数/全学校数				
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		基本的に設けていないが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。	基本的に設けていないが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。	基本的に設けていないが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	△	△	△
2-1の名称			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	要項に明記されていないが実質受けられる。	要項に明記されていないが実質受けられる。	要項に明記されていないが実質受けられる。
2-2.滞日年数制限	なし	なし	なし
2-3.措置の内容	海外帰国生徒の扱いを援用している。	海外帰国生徒の扱いを援用している。	出願について ア 県内在住者 一般出願者と同じ イ 海外在住者 他都道府県からの出願と手続きによる。 選抜について 選抜に当たっては海外経験を十分に考慮して行う。
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	基準に設けてはいるが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。	基準に設けてはいるが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。	基準に設けてはいるが、外国人生徒等の受検に当たっては、可能な範囲で必要な配慮を行う。事前相談が必要。

Ⅲ高校入学後の状況

<p>1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択</p>	有	
<p>2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック</p>	<input type="checkbox"/>	<p>A.教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>C.母語(継承語)保持のための授業の実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>D.担当教員の加配</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用</p>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)</p>
<p>その他の施策</p>	<p>携帯用翻訳機の貸出。 文部科学省委託事業等により、弘前大学教育学部多文化リソースルームよりアドバイザーと支援員を各校に派遣。</p>	
<p>上記に該当する実施校の校数等</p>	4校	
<p>補足事項</p>	学校設定教科による日本語指導を検討中の学校がある。	
<p>3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入</p>		
<p>4.2022年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入</p>	有	
<p>5.2021年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入</p>	無	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	△	青森県立高等学校出願資格による。(個々の状況で確認し判断する。)
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	△	青森県立高等学校出願資格による。(個々の状況で確認し判断する。)
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		
4.外国学校の中等部の卒業生について、2022年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>特別枠がなく、特別措置の内容としてもルビふりや時間の延長等は行われていない。 特別措置については「要項に明記されていないが実質受けられる」という回答であるが、公的な書類等には明記されておらず、本人・保護者、中学校、支援者には十分周知されていない。全般的に高校入試については、中学校に説明を委ねている状態にあり、特に、中学校を経ないダイレクト受験の子どもにとっては、情報が伝わりにくい状態にある。 日本語指導が必要な状態で、県立高校を受検したい場合には、中学校に在籍している場合には、中学校の校長から志望校の校長に、中学校に在籍していない場合には青森県教育庁学校教育課(電話017-734-9883)に、事前に相談することが特に重要である。 入学後の支援については、来年度以降も、青森県教育委員会が一般財団法人自治体国際化協会からの助成金を受けるとして、弘前大学多文化リソースルームと連携して多文化スーパーバイザーや支援員の派遣を継続する方向にある。ただし、助成金に頼るため、財源については流動的な側面がある。 すでに日本語指導が必要な生徒が在籍している高校においては、来年度から学校設定科目による日本語指導が検討されているが、「特別の教育課程」については、来年度は行われぬ見通しである。 教育委員会に期待したいのは、安定した財源での支援の実施が可能になる体制づくりと、散在地域にあった「特別の教育課程」の速やかな運用である。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>八戸地域を中心に、私立学校が日本語指導が必要な生徒の受け入れて来ている。 ただし、受け入れ後の日本語指導などは実施されていない。 英語が得意な生徒などが英語科等で力を発揮できているケースはあるものの、入学後の支援に大きな課題がある。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>弘前大学教育学部多文化リソースルーム 電話:017-2-39-3398(2023年3月まで) メール: hirodai.tabunka@gmail.com ホームページ: https://home.hirosaki-u.ac.jp/tabunka/ (2023年3月からURL変更) NPO法人みちのく国際日本語教育センター https://peraichi.com/landing_pages/view/mijec 青森県観光国際交流機構 外国人相談窓口 電話 017-718-5147 青森県教育庁学校教育課 https://www.kokusai-koryu.jp/ 電話 017-734-9883</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>やさしい日本語及び7言語(中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、タイ語、ポルトガル語、英語)で青森県の高入試について説明した資料を、弘前大学教育学部多文化リソースルームが作成している。 問い合わせは、弘前大学教育学部多文化リソースルームまで。 弘前大学教育学部多文化リソースルーム hirodai.tabunka@gmail.com https://home.hirosaki-u.ac.jp/tabunka/</p>
<p>5.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>弘前大学教育学部多文化リソースルームは、教育委員会をはじめ、県内の他大学や支援団体と連携して、支援を行っています。ご連絡いただければ、県内の適切な団体や支援者につなぐことができます。 なお、来年度からは、「NPO法人ひろだい多文化リソースルーム」(ひきつづき弘前大学内に拠点)に移行します。 来年度以降も、多文化スーパーバイザー及び支援員の紹介、母語による高校進学ガイダンス、多文化キッズ交流会、多文化キッズキャンプなどの取組を実施予定です。</p>